

平成28年度沖縄県農地中間管理事業実施状況に対する評価・意見

平成29年6月20日
 公益財団法人沖縄県農業振興公社
 農地中間管理事業評価委員会

NO.	評価項目	現 状	評価・意見等
(1)	借り受けた農地の面積と 件数	平成26年度 17.9ha (19件) 平成27年度 107.5ha (128件) 平成28年度 126.9ha (286件) これまでの実績は上記のとおりであるが、平成28年度事業実績は前年度と比較し、面積で1.18倍、件数で2.23倍の結果を残した。	・これまでの機構事業のPR活動や、農業の担い手からの意見等を踏まえた事業実施に係る条件の見直し（農地中間管理事業規程の一部改正による見直し）に取り組んできた成果が事業3年目にして現れてきたと考える。これは評価に値するものであり、今後も継続して取り組んでもらいたい。
(2)	貸し付けた農地の面積と 件数	平成26年度 11.1ha (6件) 平成27年度 13.8ha (28件) 平成28年度 177.9ha (174件) これまでの実績は上記のとおりであるが、平成28年度事業実績は前年度と比較し、面積で12.89倍、件数で6.21倍の結果を残した。	・上記と同様。
(3)	担い手に貸し付けた農地の 面積と件数	平成27年度 14.8ha (30件) 平成28年度 130.8ha (128件) 直近2カ年の担い手等に転貸した農地の実績は上記のとおりである。沖縄県で担い手と位置づけている者のうち、①認定農業者、②基本構想水準到達者、③認定新規就農者、④今後これらの予定となる者、いずれも増加となった。	・上記と同様。

NO.	評価項目	現 状	評価・意見等
(4)	新規参入者に貸し付けた農地の面積と件数	<p>平成 27 年度 実績無し</p> <p>平成 28 年度 8.8ha (17 件)</p> <p>直近 2 カ年の担い手等に転貸した農地のうち新規参入者に転貸した実績は上記のとおりである。</p> <p>平成 27 年度の実績は無かったことから、皆増という結果となった。</p>	<p>・上記と同様。</p>
(5)	中間保有している農地の面積と件数	<p>平成 26 年度 0.8ha (2 件)</p> <p>平成 27 年度 3.2ha (22 件)</p> <p>平成 28 年度 45.5ha (109 件)</p> <p>これまでの実績は上記のとおりである。中間保有する面積のうち平成 28 年度分は手続き途中の案件も含まれるため、今後減るものと考えられる。</p> <p>一方、平成 28 年度末で有効となる借受希望状況は延べ 1,304.2ha (同 1,151 人) となっている。</p>	<p>・上記と同様。</p>
(6)	農地中間管理事業の推進に関する取組状況	<p>・機構事業実績（転貸先面積）の営農類系の特徴として、肉用牛（草地）が全体の 38.7%、さとうきびが 37.7%を占めている。</p> <p>・相続未登記農地等の実態調査の結果から（平成 28 年）、沖縄県の未登記農地と所有者が市町村外在住の農地のうち、遊休農地は 933ha となっており全農地面積の 6.7%となっている。</p> <p>耕作放棄地については、担い手が耕作放棄地再生事業等を活用して、再生後に利用している状況である。</p>	<p>・最近の肉用牛の好調により、草地向けの農用地確保が求められていることから、今後、機構において農地を連坦化する整備事業に取り組めないか。</p> <p>・耕作放棄地について、それらをまとめて集積し、機構において農地整備（圃場再生）を実施できないか。</p>

NO.	評価項目	現 状	評価・意見等
		<ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業と農地中間管理事業の効率的・効果的な連携に取り組むため、平成 27 年 8 月に「沖縄県農地中間管理事業と農地整備事業の連携に関する連絡調整会議」を設立し、連携区域の選定、連携により目指す効果等について取り決めたところである。 ・平成 28 年 3 月に見直した配分計画の決定方法・貸付ルールにより、平成 28 年度からより速やかに貸付が出来るようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の有効活用においては、水利用の条件がポイントであると考え。機構事業と灌漑事業との連携は図れないだろうか。 ・機構事業で扱う農地の転貸先となる担い手について、沖縄県の状況を鑑み、多様な担い手を支える視点が必要ではないか。 地域の将来を担う農業者へマッチングさせるような取組が必要であると考え。
(7)	その他当該事業の推進に必要なと思われる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者等への機構事業の周知を図るための取組として、機構駐在員が「人・農地プラン」の会議に参加する事例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」との連携をさらに強化してもらいたい。その際、農業委員、農地利用最適化推進委員を含めた議論で市町村の将来の方向性を策定し、全体的な計画に基づいて機構事業を進めるべきである。 ・沖縄本島や宮古島、石垣島以外の規模の小さな島々での農業をどうするか、離島農業のあり方について、定住条件も含めて検討が必要ではないか。